

四半期報告書

(第 111 期第 2 四半期)

株式会社 静岡銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	4
第2【事業の状況】	5
1【事業等のリスク】	5
2【経営上の重要な契約等】	5
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3【提出会社の状況】	14
1【株式等の状況】	14
2【役員の状況】	17
第4【経理の状況】	18
1【中間連結財務諸表】	19
2【その他】	54
3【中間財務諸表】	55
4【その他】	66
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	67

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月22日

【四半期会計期間】 第111期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中西 勝 則

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【電話番号】 (代表)054(261局)3131番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 梅 原 弘 充

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】 (代表)03(3213局)0225番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 澤 井 康 人

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京営業部

(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)

株式会社静岡銀行 横浜支店

(横浜市西区北幸1丁目11番15号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店

(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店

(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	112,593	120,742	111,234	211,585	223,613
うち連結信託報酬	百万円	—	0	0	1	1
連結経常利益	百万円	36,989	31,846	25,875	75,130	72,769
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	24,235	18,462	14,445	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	49,943	47,909
連結中間包括利益	百万円	50,692	△15,999	△1,074	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	137,669	11,175
連結純資産額	百万円	847,244	901,317	915,158	929,285	922,360
連結総資産額	百万円	10,748,836	10,986,932	11,157,427	11,233,412	11,117,249
1株当たり純資産額	円	1,367.69	1,466.20	1,488.56	1,500.19	1,500.32
1株当たり中間純利益金額	円	38.76	29.88	23.53	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	80.30	77.79
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	36.56	28.16	22.16	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	75.73	73.32
自己資本比率	%	7.87	8.19	8.18	8.26	8.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△81,264	△332,756	222,714	147,900	△308,727
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	44,943	595,963	△73,945	△57,649	307,248
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△16,373	△12,003	△6,138	△21,355	△18,155
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	170,213	543,042	414,759	291,839	272,172
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,340 [2,521]	4,288 [2,520]	4,182 [2,458]	4,211 [2,523]	4,123 [2,499]
信託財産額	百万円	409	503	583	496	512

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	95,421	103,527	93,550	175,408	186,952
うち信託報酬	百万円	—	0	0	1	1
経常利益	百万円	42,194	38,225	35,291	67,095	66,073
中間純利益	百万円	19,822	18,071	12,782	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	42,577	43,982
資本金	百万円	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数	千株	665,129	665,129	665,129	665,129	665,129
純資産額	百万円	818,710	862,088	880,520	891,536	882,114
総資産額	百万円	10,694,677	10,955,772	11,143,580	11,169,267	11,084,988
預金残高	百万円	8,366,651	8,827,435	9,044,556	8,715,108	9,002,385
貸出金残高	百万円	7,266,625	7,424,804	7,693,154	7,393,120	7,663,662
有価証券残高	百万円	2,376,922	1,972,816	2,195,965	2,584,711	2,203,985
1株当たり配当額	円	8.00	10.00	10.00	16.00	20.00
自己資本比率	%	7.65	7.86	7.89	7.97	7.95
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,946 [1,791]	2,914 [1,796]	2,851 [1,808]	2,848 [1,798]	2,806 [1,796]
信託財産額	百万円	409	503	583	496	512
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	9	9	9	9	9

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、公共投資や住宅投資の持ち直しなどを背景に回復基調を維持したものの、海外経済や金融市場に対する懸念に加え、猛暑や頻発した台風の影響などにより個人消費は力強さを欠き、回復のテンポは緩やかなものとどまりました。

静岡県経済につきましても、大・中堅企業の設備投資が増加基調を維持しましたが、個人消費や輸出の伸び悩みから、景気回復の足踏み状態が続いています。

〔経営成績〕

このような経営環境のもと、当行グループの経常収益は、資金運用収益及び国債等債券売却益の減少などにより、前年同期比95億7百万円減少し1,112億34百万円となりました。また、経常費用は、持分法適用関連会社の「のれん」の一括費用処理にともない持分法投資損失が増加したものの、国債等債券売却損の減少を主因に、前年同期比35億37百万円減少し853億58百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比59億70百万円減少し258億75百万円、また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比40億16百万円減少し144億45百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比100億7百万円減少し938億40百万円、セグメント利益は前年同期比29億91百万円減少し353億74百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比11億97百万円増加し135億27百万円、セグメント利益は前年同期比27百万円増加し8億11百万円となりました。

なお、グループの中核である当行の当第2四半期累計期間の経常収益は、前年同期比99億77百万円減少し935億50百万円となりました。また、経常費用は、前年同期比70億43百万円減少し582億58百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比29億34百万円減少し352億91百万円、また、中間純利益は前年同期比52億89百万円減少し127億82百万円となりました。

〔財政状態〕

○資産・負債・純資産の状況

当行グループの当第2四半期連結会計期間末の資産は、預け金及び貸出金の増加などにより前年度末に比べ401億円増加し、11兆1,574億円となりました。負債につきましては、売現先勘定の増加などにより前年度末に比べ473億円増加し、10兆2,422億円となりました。また、純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上があったものの、為替換算調整勘定及びその他有価証券評価差額金の減少などにより、前年度末に比べ72億円減少し、9,151億円となりました。

グループの中核である当行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

○貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。住宅ローンを中心とする個人向け貸出金の増加などにより、当第2四半期会計期間末の貸出金残高は、前年度末に比べ294億円増加し、7兆6,931億円となりました。

○預金等（譲渡性預金を含む）

個人向け及び一般法人向け預金の増加などにより、当第2四半期会計期間末の預金等残高は、前年度末に比べ297億円増加し、9兆2,153億円となりました。

○有価証券

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいりました。

当第2四半期会計期間末の有価証券残高は、国債の減少などにより、前年度末に比べ80億円減少し、2兆1,959億円となりました。

①国内・海外別収支

資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間比66億86百万円減少して556億14百万円、役務取引等収支は、前第2四半期連結累計期間比1億22百万円減少して147億9百万円、特定取引収支は、前第2四半期連結累計期間比1億17百万円減少して12億20百万円、また、その他業務収支は、前第2四半期連結累計期間比54億85百万円増加して127億38百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	61,250	1,050	—	62,301
	当第2四半期連結累計期間	54,730	884	—	55,614
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	65,314	2,085	254	67,144
	当第2四半期連結累計期間	59,938	2,069	189	61,818
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	4,063	1,034	254	4,843
	当第2四半期連結累計期間	5,208	1,185	189	6,203
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	14,867	△35	—	14,832
	当第2四半期連結累計期間	14,714	△4	—	14,709
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	28,888	28	8	28,908
	当第2四半期連結累計期間	30,168	41	10	30,199
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	14,020	64	8	14,075
	当第2四半期連結累計期間	15,454	46	10	15,490
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	1,337	—	—	1,337
	当第2四半期連結累計期間	1,220	—	—	1,220
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,337	—	—	1,337
	当第2四半期連結累計期間	1,220	—	—	1,220
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	7,223	29	—	7,253
	当第2四半期連結累計期間	12,736	2	—	12,738
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	16,929	29	—	16,959
	当第2四半期連結累計期間	13,604	2	—	13,607
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	9,706	—	—	9,706
	当第2四半期連結累計期間	868	—	—	868

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
- 3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。
- 4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

②国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比12億91百万円増加して301億99百万円となりました。また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比14億14百万円増加して154億90百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	28,888	28	8	28,908
	当第2四半期連結累計期間	30,168	41	10	30,199
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	3,333	26	—	3,360
	当第2四半期連結累計期間	4,708	34	—	4,743
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,762	0	6	3,756
	当第2四半期連結累計期間	3,745	1	5	3,741
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	4,068	1	—	4,070
	当第2四半期連結累計期間	2,765	—	—	2,765
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	3,037	—	—	3,037
	当第2四半期連結累計期間	2,780	—	—	2,780
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	295	—	—	295
	当第2四半期連結累計期間	283	—	—	283
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	1,699	0	2	1,697
	当第2四半期連結累計期間	2,123	5	5	2,124
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	9,509	—	—	9,509
	当第2四半期連結累計期間	10,477	—	—	10,477
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	14,020	64	8	14,075
	当第2四半期連結累計期間	15,454	46	10	15,490
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	754	0	—	755
	当第2四半期連結累計期間	801	0	—	801
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	8,545	—	—	8,545
	当第2四半期連結累計期間	9,464	—	—	9,464

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

③国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、前第2四半期連結累計期間比1億17百万円減少して12億20百万円となりました。また、特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,337	—	—	1,337
	当第2四半期連結累計期間	1,220	—	—	1,220
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	1,062	—	—	1,062
	当第2四半期連結累計期間	1,102	—	—	1,102
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	264	—	—	264
	当第2四半期連結累計期間	113	—	—	113
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	11	—	—	11
	当第2四半期連結累計期間	4	—	—	4
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

④国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	8,577,164	260,837	72,027	8,765,974
	当第2四半期連結会計期間	8,863,864	182,950	70,945	8,975,869
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,623,177	303	36,159	4,587,321
	当第2四半期連結会計期間	4,941,938	457	—	4,942,396
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	3,427,343	260,533	—	3,687,876
	当第2四半期連結会計期間	3,206,906	182,492	—	3,389,398
うちその他	前第2四半期連結会計期間	526,643	—	35,868	490,775
	当第2四半期連結会計期間	715,019	—	70,945	644,074
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	140,090	294,261	—	434,351
	当第2四半期連結会計期間	72,000	90,795	—	162,795
総合計	前第2四半期連結会計期間	8,717,254	555,099	72,027	9,200,326
	当第2四半期連結会計期間	8,935,864	273,745	70,945	9,138,665

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 ① 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
② 定期性預金=定期預金+定期積金
4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

⑤国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,154,983	100.00	7,452,642	100.00
製造業	1,282,358	17.92	1,312,262	17.61
農業、林業	6,061	0.09	7,436	0.10
漁業	5,147	0.07	5,459	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	10,809	0.15	14,701	0.20
建設業	233,381	3.26	232,602	3.12
電気・ガス・熱供給・水道業	55,572	0.78	69,329	0.93
情報通信業	61,150	0.85	70,601	0.95
運輸業、郵便業	265,785	3.72	284,345	3.81
卸売業、小売業	764,177	10.68	774,968	10.40
金融業、保険業	436,628	6.10	365,070	4.90
不動産業、物品賃貸業	1,394,579	19.49	1,480,590	19.87
医療・福祉、宿泊業等サービス業	459,222	6.42	486,458	6.53
地方公共団体	146,562	2.05	142,666	1.91
その他	2,033,546	28.42	2,206,149	29.60
海外及び特別国際金融取引勘定分	247,936	100.00	215,274	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	9,877	3.98	12,263	5.70
その他	238,059	96.02	203,011	94.30
合計	7,402,920	—	7,667,917	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

⑥「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.92	9	1.68
銀行勘定貸	3	0.58	90	15.44
現金預け金	499	97.50	483	82.88
合計	512	100.00	583	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	512	100.00	583	100.00
合計	512	100.00	583	100.00

(注) 共同信託他社管理財産

前連結会計年度の残高は5百万円、当中間連結会計期間の残高は5百万円であります。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	3	—	3	90	—	90
資産計	3	—	3	90	—	90
元本	3	—	3	90	—	90
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	3	—	3	90	—	90

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売現先勘定の増加などにより、2,227億円のプラス(前年同四半期累計期間は3,327億円のマイナス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、739億円のマイナス(前年同四半期累計期間は5,959億円のプラス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、61億円のマイナス(前年同四半期累計期間は120億円のマイナス)となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,425億円増加し4,147億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

国内の景気は、企業収益が順調に推移するなか緩やかな回復基調が続くことが期待されているものの、アジア新興国の景気下振れリスクや英国のEU離脱問題に起因する金融市場への影響など、先行きに対する不透明感を払拭できない状況にあります。

また日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策の下、金融機関は資金運用面で厳しい業務運営が強いられっていますが、当行グループでは引き続き経営を取り巻くさまざまなリスクに適切に対処し、地域密着型金融に基づく成長戦略を推進する一方で、新たな事業領域・収益機会の創造に向けて果敢に挑戦してまいります。

あわせて、政府が推進する「地方創生」についても、本年8月までに静岡県内全35市町と「パートナーシップ協定」の締結を完了し、各地方公共団体との密接な連携をもとに、地域の持続的発展を目指して真摯に取り組む方針です。

さらに、法令および企業倫理の遵守を徹底するため、引き続きコンプライアンスに対する当行グループ全役職員の意識啓発に努めてまいります。

平成28年度は、第12次中期経営計画「TOBIRA～明日への扉を開くために」の最終年度として、その総仕上げを行うことはもとより、次期中期経営計画を展望し、更なる飛躍につながる取り組みを進め、引き続き株主の皆さま、お客さま、地域社会、従業員といったすべてのステークホルダーの皆さまにご満足いただける経営につとめてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.04
2. 連結Tier1比率(5/7)	14.68
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	14.68
4. 連結における総自己資本の額	8,375
5. 連結におけるTier1資本の額	8,174
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	8,174
7. リスク・アセットの額	55,656
8. 連結総所要自己資本額	4,452

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	13.65
2. 単体Tier1比率(5/7)	13.36
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	13.36
4. 単体における総自己資本の額	7,981
5. 単体におけるTier1資本の額	7,811
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	7,811
7. リスク・アセットの額	58,451
8. 単体総所要自己資本額	4,676

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	198	163
危険債権	938	806
要管理債権	150	143
正常債権	73,991	76,930

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	665,129,069	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	665,129,069	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月17日
新株予約権の数	500個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月20日～平成53年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格731円 資本組入額366円
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等又は株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。

(2) 以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

① 新株予約権者が、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合

② 次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合

A 重大な法令違反を犯した場合、又は故意若しくは重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合

B 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、又は他社の役員に就任した場合

C 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、若しくはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、又は当行に多大な損害を与える行為をした場合

③ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合

④ 新株予約権者が、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合

⑤ 新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1 個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

(4) 相続人による権利行使

① 相続により新株予約権者の新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）は権利承継者の代表者を通じて、全員が共同して新株予約権に係る権利を行使するものとする。その場合は、各人が保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また1 個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

② 権利承継者は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。

新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	665,129	—	90,845	—	54,884

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	31,002	4.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	4.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	4.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,902	3.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	21,884	3.29
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,070	1.96
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,608	1.74
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	11,546	1.73
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	9,343	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,845	1.32
計	—	192,065	28.87

(注) 上記の他、株式会社静岡銀行名義の自己株式51,340千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.71%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	51,340,000	—	当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	610,646,000	610,646	普通株式
単元未満株式	3,143,069	—	普通株式
発行済株式総数	665,129,069	—	—
総株主の議決権	—	610,646	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が456株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目 10番地	51,340,000	—	51,340,000	7.71
計	—	51,340,000	—	51,340,000	7.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 578,327	※7 614,282
コールローン及び買入手形	369,194	349,681
買入金銭債権	40,285	40,301
特定取引資産	33,799	29,387
金銭の信託	3,200	3,200
有価証券	※1, ※7, ※10 2,181,076	※1, ※7, ※10 2,153,613
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 7,643,361	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 7,667,917
外国為替	※6 7,608	※6 5,640
リース債権及びリース投資資産	※7 56,333	58,474
その他資産	※7 74,555	※7 95,203
有形固定資産	※9 71,994	※9 75,388
無形固定資産	23,318	26,117
退職給付に係る資産	11,011	12,150
繰延税金資産	1,985	1,984
支払承諾見返	69,806	72,668
貸倒引当金	△48,556	△48,524
投資損失引当金	△54	△62
資産の部合計	11,117,249	11,157,427
負債の部		
預金	※7 8,949,700	※7 8,975,869
譲渡性預金	173,270	162,795
コールマネー及び売渡手形	223,394	41,358
売現先勘定	※7 48,416	※7 231,948
債券貸借取引受入担保金	※7 310,984	※7 283,909
特定取引負債	23,219	16,711
借入金	※7 154,904	※7 215,720
外国為替	140	165
新株予約権付社債	56,340	50,560
信託勘定借	3	90
その他負債	※7 115,021	123,825
退職給付に係る負債	21,676	21,386
役員退職慰労引当金	238	223
睡眠預金払戻損失引当金	333	285
偶発損失引当金	1,730	1,875
ポイント引当金	305	405
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	45,390	42,459
支払承諾	69,806	72,668
負債の部合計	10,194,888	10,242,269

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	668,039	676,344
自己株式	△54,559	△54,565
株主資本合計	759,209	767,508
その他有価証券評価差額金	162,340	154,518
繰延ヘッジ損益	2,187	1,794
為替換算調整勘定	152	△7,922
退職給付に係る調整累計額	△2,990	△2,235
その他の包括利益累計額合計	161,690	146,155
新株予約権	367	389
非支配株主持分	1,092	1,104
純資産の部合計	922,360	915,158
負債及び純資産の部合計	11,117,249	11,157,427

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
経常収益	120,742	111,234
資金運用収益	67,144	61,818
(うち貸出金利息)	45,719	46,894
(うち有価証券利息配当金)	19,563	13,060
信託報酬	0	0
役務取引等収益	28,908	30,199
特定取引収益	1,337	1,220
その他業務収益	16,959	13,607
その他経常収益	6,392	4,387
経常費用	88,895	85,358
資金調達費用	4,844	6,204
(うち預金利息)	2,749	2,814
役務取引等費用	14,075	15,490
その他業務費用	9,706	868
営業経費	※1 44,473	※1 45,154
その他経常費用	※2 15,795	※2 17,641
経常利益	31,846	25,875
特別利益	20	0
固定資産処分益	20	0
特別損失	105	105
固定資産処分損	92	105
減損損失	13	-
税金等調整前中間純利益	31,761	25,770
法人税、住民税及び事業税	13,257	11,030
法人税等調整額	14	271
法人税等合計	13,272	11,301
中間純利益	18,489	14,468
非支配株主に帰属する中間純利益	27	23
親会社株主に帰属する中間純利益	18,462	14,445

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
中間純利益	18,489	14,468
その他の包括利益	△34,488	△15,543
その他有価証券評価差額金	△36,134	△7,863
繰延ヘッジ損益	537	△333
為替換算調整勘定	406	△7,406
退職給付に係る調整額	482	754
持分法適用会社に対する持分相当額	219	△694
中間包括利益	△15,999	△1,074
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△16,060	△1,089
非支配株主に係る中間包括利益	61	14

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	631,218	△47,512	729,435
当中間期変動額					
剰余金の配当			△4,948		△4,948
親会社株主に帰属する 中間純利益			18,462		18,462
自己株式の取得				△7,056	△7,056
自己株式の処分		0		26	27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	13,513	△7,029	6,483
当中間期末残高	90,845	54,884	644,731	△54,542	735,919

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	198,543	886	4,818	△5,666	198,581	331	936	929,285
当中間期変動額								
剰余金の配当								△4,948
親会社株主に帰属する 中間純利益								18,462
自己株式の取得								△7,056
自己株式の処分								27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△35,990	597	389	482	△34,522	11	58	△34,451
当中間期変動額合計	△35,990	597	389	482	△34,522	11	58	△27,968
当中間期末残高	162,553	1,484	5,207	△5,184	164,059	342	995	901,317

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	668,039	△54,559	759,209
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,138		△6,138
親会社株主に帰属する 中間純利益			14,445		14,445
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分				11	7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	8,304	△5	8,298
当中間期末残高	90,845	54,884	676,344	△54,565	767,508

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	162,340	2,187	152	△2,990	161,690	367	1,092	922,360
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,138
親会社株主に帰属する 中間純利益								14,445
自己株式の取得								△17
自己株式の処分								7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△7,822	△392	△8,074	754	△15,535	21	12	△15,500
当中間期変動額合計	△7,822	△392	△8,074	754	△15,535	21	12	△7,202
当中間期末残高	154,518	1,794	△7,922	△2,235	146,155	389	1,104	915,158

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	31,761	25,770
減価償却費	5,672	5,731
減損損失	13	-
持分法による投資損益 (△は益)	9,374	11,911
貸倒引当金の増減 (△)	194	△32
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	8
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,111	△1,139
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△268	△290
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	△15
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△122	△48
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△282	144
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	88	100
資金運用収益	△67,144	△61,818
資金調達費用	4,844	6,204
有価証券関係損益 (△)	△8,460	△12,366
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△17	△22
固定資産処分損益 (△は益)	71	105
特定取引資産の純増 (△) 減	629	4,411
特定取引負債の純増減 (△)	△1,593	△6,508
貸出金の純増 (△) 減	△36,862	△89,557
預金の純増減 (△)	86,421	96,782
譲渡性預金の純増減 (△)	△76,455	△892
借入金の純増減 (△)	△8,230	68,572
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△101,211	84,383
コールローン等の純増 (△) 減	△12,187	△11,698
買入金銭債権の純増 (△) 減	4,579	△15
コールマネー等の純増減 (△)	△1,948	△158,958
売現先勘定の純増減 (△)	-	188,685
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△176,117	5,172
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△6,803	1,837
外国為替 (負債) の純増減 (△)	28	26
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,667	△2,446
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△10,000	-
信託勘定借の純増減 (△)	-	87
資金運用による収入	66,517	65,168
資金調達による支出	△4,464	△6,189
その他	△14,236	21,026
小計	△318,991	234,128
法人税等の支払額	△13,764	△11,414
営業活動によるキャッシュ・フロー	△332,756	222,714

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,290,418	△1,341,618
有価証券の売却による収入	1,824,836	1,212,363
有価証券の償還による収入	68,355	66,530
有形固定資産の取得による支出	△2,057	△6,664
無形固定資産の取得による支出	△4,848	△4,583
有形固定資産の売却による収入	121	36
資産除去債務の履行による支出	△25	-
持分法適用関連会社株式の取得による支出	-	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	595,963	△73,945
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,945	△6,126
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△7,056	△17
自己株式の売却による収入	1	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,003	△6,138
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△44
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	251,203	142,586
現金及び現金同等物の期首残高	291,839	272,172
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 543,042	*1 414,759

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

主要な会社名

静銀経営コンサルティング株式会社

静銀リース株式会社

欧州静岡銀行(Shizuoka Bank(Europe) S.A.)

(2) 非連結子会社 10社

主要な会社名

静岡中小企業支援3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

静銀セゾンカード株式会社

マネックスグループ株式会社

コモンズ投信株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 10社

主要な会社名

静岡中小企業支援3号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

しずおか観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 12社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成28年4月1日以後に取得した構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建の他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物(当行は構築物のみ)に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
株式	30,582百万円	17,804百万円
出資金	1,560百万円	1,921百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	4,059百万円	4,403百万円
延滞債権額	100,947百万円	93,800百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	440百万円	490百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,653百万円	13,826百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	119,100百万円	112,521百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	25,908百万円	23,542百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	241百万円	241百万円
有価証券	827,927 "	1,058,339 "
リース債権及びリース投資資産	0 "	— "
計	828,168 "	1,058,580 "
担保資産に対応する債務		
預金	104,318百万円	86,324百万円
売現先勘定	48,416 "	231,948 "
債券貸借取引受入担保金	310,984 "	283,909 "
借入金	130,608 "	186,762 "
その他負債	0 "	— "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	80,138百万円	77,123百万円
預け金	225百万円	202百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	2,175百万円	2,154百万円
金融商品等差入担保金	76百万円	1,469百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	1,665,010百万円	1,669,650百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,573,139百万円	1,579,843百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	103,722百万円	105,345百万円

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	14,445百万円	15,073百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
金銭信託	3百万円	90百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料・手当	17,706百万円	17,358百万円
減価償却費	5,269百万円	5,304百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,327百万円	2,825百万円
持分法による投資損失	9,374百万円	11,911百万円

持分法適用関連会社に係るのれんの一部償却（前中間連結会計期間9,755百万円）及び減損（当中間連結会計期間12,105百万円）を含めております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	665,129	—	—	665,129	
合計	665,129	—	—	665,129	
自己株式					
普通株式	46,529	4,809	26	51,313	(注)1、2
合計	46,529	4,809	26	51,313	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,809千株は、市場買付4,767千株及び単元未満株式の買取請求42千株による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、ストック・オプションの権利行使による減少等でありませす。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—		342	
合計			—		342	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,948	8	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	6,138	利益剰余金	10	平成27年9月30日	平成27年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	665,129	—	—	665,129	
合計	665,129	—	—	665,129	
自己株式					
普通株式	51,328	22	10	51,340	(注) 1、2
合計	51,328	22	10	51,340	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—		389	
合計			—		389	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	6,138	10	平成28年3月31日	平成28年6月20日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	6,137	利益剰余金	10	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
現金預け金勘定	996,257 百万円		614,282 百万円	
預け金(日銀預け金を除く)	△453,215	〃	△199,523	〃
現金及び現金同等物	543,042	〃	414,759	〃

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

車両（有形固定資産）であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	176	94	81
合計	176	94	81

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	176	99	77
合計	176	99	77

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	8	8
1年超	120	116
合計	129	125

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
支払リース料	11	11
減価償却費相当額	4	4
支払利息相当額	7	7

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(注) 上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	473	560
1年超	2,636	2,542
合計	3,109	3,102

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
リース料債権部分	58,223	60,122
見積残存価額部分	2,733	2,872
受取利息相当額	△5,544	△5,669
合計	55,412	57,325

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳
前連結会計年度 (平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	273	16,357
1年超2年内	207	13,375
2年超3年内	160	10,420
3年超4年内	114	7,184
4年超5年内	59	4,631
5年超	149	6,254
合計	964	58,223

当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	312	16,793
1年超2年内	240	13,798
2年超3年内	170	10,579
3年超4年内	126	7,624
4年超5年内	97	4,944
5年超	272	6,382
合計	1,219	60,122

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	612	662
1年超	1,235	1,223
合計	1,848	1,886

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	578,327	578,327	—
(2) コールローン及び買入手形	369,194	369,194	—
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券	9,691	9,691	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	12,170	12,606	435
その他有価証券	2,124,855	2,124,855	—
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	7,643,361 △46,764	—	—
	7,596,597	7,651,272	54,674
資産計	10,690,836	10,745,947	55,110
(1) 預金	8,949,700	8,950,827	1,126
(2) 譲渡性預金	173,270	173,272	2
(3) コールマネー及び売渡手形	223,394	223,394	—
(4) 売現先勘定	48,416	48,416	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	310,984	310,984	—
(6) 借入金	154,904	154,919	14
負債計	9,860,672	9,861,815	1,143
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,375	1,375	—
ヘッジ会計が適用されているもの	13,044	13,044	—
デリバティブ取引計	14,419	14,419	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	614,282	614,282	—
(2) コールローン及び買入手形	349,681	349,681	—
(3) 特定取引資産			
売買目的有価証券	11,860	11,860	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,493	11,896	403
その他有価証券	2,109,012	2,109,012	—
(5) 貸出金	7,667,917		
貸倒引当金 (*1)	△46,463	—	—
	7,621,453	7,677,486	56,032
資産計	10,717,784	10,774,220	56,436
(1) 預金	8,975,869	8,976,744	874
(2) 譲渡性預金	162,795	162,796	0
(3) コールマネー及び売渡手形	41,358	41,358	—
(4) 売現先勘定	231,948	231,948	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	283,909	283,909	—
(6) 借入金	215,720	215,696	△24
負債計	9,911,602	9,912,452	850
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,147	2,147	—
ヘッジ会計が適用されているもの	18,700	18,700	—
デリバティブ取引計	20,847	20,847	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産 (*3)

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、受取保証料を反映させるなど所定の調整を行ったうえで下記(5)貸出金の算定方法に準じて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付、担保・保証の状況、期間に基づく区分ごとに元利金の将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または市場金利等に内部格付に応じた信用コスト率、経費率を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債 (*3)

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

- (*3) 金利スワップの特例処理を適用したヘッジ対象取引は、当該金利スワップと一体の取引として扱っております。また、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定するものについて、算定日における経過勘定（未払利息・未収利息等）を勘定後の時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式 (*1) (*2)	6,670	6,512
組合出資金等 (*3)	7,358	9,598
合 計	14,028	16,111

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式0百万円の減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式1百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。また、非連結子会社への出資金（前連結会計年度 1,560百万円、当中間連結会計期間1,921百万円）等を含んでおります。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	4,422	4,551	129
	社債	2,980	2,995	15
	その他	4,261	4,555	294
	小計	11,664	12,103	439
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	506	502	△3
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	506	502	△3
合計		12,170	12,606	435

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	4,927	5,072	145
	社債	2,801	2,822	21
	その他	3,764	4,000	236
	小計	11,493	11,896	403
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		11,493	11,896	403

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	302,518	96,323	206,194
	債券	718,290	705,648	12,642
	国債	532,968	529,184	3,783
	地方債	18,773	18,087	685
	社債	166,548	158,376	8,172
	その他	731,335	706,466	24,869
	うち外国債券	586,905	576,538	10,367
	小計	1,752,144	1,508,437	243,706
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,472	3,701	△229
	債券	90,976	91,019	△43
	国債	80,352	80,383	△31
	地方債	—	—	—
	社債	10,624	10,636	△11
	その他	291,783	306,509	△14,725
	うち外国債券	95,555	96,132	△576
	小計	386,232	401,230	△14,998
合計	2,138,376	1,909,668	228,708	

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	296,190	88,332	207,857
	債券	726,075	714,972	11,103
	国債	511,300	507,826	3,473
	地方債	52,431	51,582	849
	社債	162,344	155,563	6,780
	その他	531,477	520,727	10,749
	うち外国債券	446,341	442,633	3,708
	小計	1,553,743	1,324,032	229,711
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,740	12,031	△290
	債券	34,983	35,095	△111
	国債	—	—	—
	地方債	7,421	7,432	△11
	社債	27,562	27,663	△100
	その他	514,610	526,459	△11,848
	うち外国債券	294,269	295,673	△1,403
	小計	561,335	573,586	△12,250
合計	2,115,079	1,897,618	217,460	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式638百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日（連結決算日）において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄を著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成28年 3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	3,200	3,200	0	0	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が中間連 結貸借対照表計上 額を超えるもの (百万円)	うち時価が中間連 結貸借対照表計上 額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	3,200	3,222	22	22	—

(注) 「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年 3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	228,708
その他有価証券	228,708
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	66,532
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	162,175
(△)非支配株主持分相当額	393
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	558
その他有価証券評価差額金	162,340

当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	217,460
その他有価証券	217,460
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	63,147
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	154,312
(△)非支配株主持分相当額	385
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	591
その他有価証券評価差額金	154,518

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	1,099,650	888,694	762	762
	受取固定・支払変動	557,878	451,570	10,405	10,405
	受取変動・支払固定	541,771	437,124	△9,643	△9,643
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	2,500	2,300	—	—
	売建	1,250	1,150	△3	△3
	買建	1,250	1,150	3	3
合計	—	—	762	762	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	1,045,037	858,253	726	726
	受取固定・支払変動	538,916	444,949	9,996	9,996
	受取変動・支払固定	506,120	413,304	△9,269	△9,269
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	1,700	300	—	—
	売建	850	150	△0	△0
	買建	850	150	0	0
合計	—	—	726	726	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	223,824	197,068	242	242
	為替予約	247,357	—	228	228
	売建	95,455	—	5,432	5,432
	買建	151,902	—	△5,204	△5,204
	通貨オプション	172,902	108,587	8	8
	売建	85,961	54,293	△4,090	△4,090
	買建	86,940	54,293	4,098	4,098
	その他	5,579	5,474	114	114
	売建	2,789	2,737	299	299
	買建	2,789	2,737	△184	△184
合計	—	—	594	594	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	210,549	183,015	230	230
	為替予約	336,363	1,831	1,060	1,060
	売建	220,447	915	1,521	1,521
	買建	115,916	915	△461	△461
	通貨オプション	134,629	88,707	25	25
	売建	67,047	44,353	△5,168	△5,168
	買建	67,582	44,353	5,193	5,193
	その他	5,094	5,063	117	117
	売建	2,547	2,531	542	542
	買建	2,547	2,531	△425	△425
合計	—	—	1,433	1,433	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	6,823	—	17	17
	売建	6,068	—	16	16
	買建	755	—	1	1
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	17	17

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	5,009	—	△15	△15
	売建	4,401	—	△16	△16
	買建	608	—	1	1
	債券先物オプション	12,000	—	2	△0
	売建	8,000	—	△3	1
	買建	4,000	—	5	△2
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△12	△16

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算出しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金	97,177	97,177	2,352
	受取固定・支払変動		96,340	96,340	2,412
	受取変動・支払固定		837	837	△60
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	43,707	33,804	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		43,707	33,804	
合計		—	—	—	2,352

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金	91,283	91,283	2,168
	受取固定・支払変動		90,560	90,560	2,229
	受取変動・支払固定		723	723	△60
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	40,084	18,408	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		40,084	18,408	
合計		—	—	—	2,168

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、	124,962	107,381	7,105
		預金及び有価証券	177,522	—	3,586
合計		—	—	—	10,691

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、	115,000	97,139	16,531
		預金及び有価証券	18,472	—	△0
合計		—	—	—	16,531

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	37百万円	21百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 37,000株
付与日	平成27年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月22日から平成52年7月21日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	1,351円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 50,000株
付与日	平成28年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年7月20日から平成53年7月19日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	730円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関である統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	101,275	11,634	112,910	7,831	120,742	—	120,742
セグメント間の内部経常収益	2,572	695	3,267	2,226	5,493	△5,493	—
計	103,848	12,330	116,178	10,057	126,236	△5,493	120,742
セグメント利益又は損失(△)	38,365	784	39,150	△5,819	33,330	△1,483	31,846
セグメント資産	10,988,365	74,784	11,063,150	149,360	11,212,510	△225,578	10,986,932
セグメント負債	10,147,474	59,645	10,207,120	25,172	10,232,292	△146,677	10,085,614
その他の項目							
減価償却費	5,158	416	5,575	167	5,742	△70	5,672
資金運用収益	68,553	2	68,556	113	68,670	△1,525	67,144
資金調達費用	4,884	117	5,002	4	5,006	△162	4,844
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	—	△9,374	△9,374	—	△9,374
持分法適用会社への投資額	—	—	—	17,087	17,087	—	17,087
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,491	500	6,992	41	7,033	△127	6,906

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△1,483百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△225,578百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△146,677百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△70百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,525百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△162百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△127百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4 持分法投資利益又は損失には、持分法適用関連会社に係るのれんの一部償却金額△9,755百万円を含めております。

5 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	91,486	12,683	104,169	7,064	111,234	—	111,234
セグメント間の 内部経常収益	2,354	844	3,198	2,338	5,537	△5,537	—
計	93,840	13,527	107,368	9,403	116,772	△5,537	111,234
セグメント利益 又は損失(△)	35,374	811	36,185	△8,782	27,402	△1,526	25,875
セグメント資産	11,169,276	83,389	11,252,666	150,931	11,403,597	△246,169	11,157,427
セグメント負債	10,307,948	67,277	10,375,225	24,125	10,399,351	△157,082	10,242,269
その他の項目							
減価償却費	5,198	456	5,655	169	5,824	△93	5,731
資金運用収益	63,395	3	63,398	119	63,517	△1,699	61,818
資金調達費用	6,305	109	6,414	3	6,417	△213	6,204
持分法投資利益 又は損失(△)	—	—	—	△11,911	△11,911	—	△11,911
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	17,804	17,804	—	17,804
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	10,794	486	11,281	77	11,358	△110	11,247

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△1,526百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△246,169百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△157,082百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△93百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,699百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△213百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△110百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4 持分法投資利益又は損失には、持分法適用関連会社に係るのれんの減損金額△12,105百万円を含めております。

5 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	45,719	37,731	11,631	25,659	120,742

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	46,894	26,283	12,678	25,377	111,234

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	13	—	13	—	13

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	1,500円32銭	1,488円56銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	922,360	915,158
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,459	1,494
（うち新株予約権）	百万円	367	389
（うち非支配株主持分）	百万円	1,092	1,104
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	920,900	913,664
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	613,800	613,788

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	29.88	23.53
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	18,462	14,445
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	18,462	14,445
普通株式の期中平均株式数	千株	617,810	613,797
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	28.16	22.16
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	37,588	37,842
うち新株予約権付社債	千株	37,202	37,425
うち新株予約権	千株	385	417
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 571,780	※7 605,477
コールローン	369,194	349,681
買入金銭債権	40,285	40,301
特定取引資産	33,577	29,290
金銭の信託	3,200	3,200
有価証券	※1,※7,※9 2,203,985	※1,※7,※9 2,195,965
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 7,663,662	※2,※3,※4,※5,※6,※8 7,693,154
外国為替	※6 7,483	※6 5,486
その他資産	52,659	73,423
その他の資産	※7 52,659	※7 73,423
有形固定資産	68,123	71,397
無形固定資産	23,213	26,122
前払年金費用	13,629	13,862
支払承諾見返	80,017	81,956
貸倒引当金	△45,770	△45,678
投資損失引当金	△54	△62
資産の部合計	11,084,988	11,143,580
負債の部		
預金	※7 9,002,385	※7 9,044,556
譲渡性預金	183,170	170,795
コールマネー	223,394	41,358
売現先勘定	※7 28,016	※7 213,834
債券貸借取引受入担保金	※7 310,984	※7 283,909
特定取引負債	23,221	16,713
借入金	※7 137,143	※7 195,372
外国為替	141	168
新株予約権付社債	56,340	50,560
信託勘定借	3	90
その他負債	90,601	99,592
未払法人税等	6,911	7,300
リース債務	2,437	3,361
資産除去債務	297	297
その他の負債	80,955	88,632
退職給付引当金	18,799	18,588
役員退職慰労引当金	39	48
睡眠預金払戻損失引当金	333	285
偶発損失引当金	1,730	1,875
ポイント引当金	261	349
繰延税金負債	46,288	43,006
支払承諾	80,017	81,956
負債の部合計	10,202,873	10,263,060

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
資本準備金	54,884	54,884
利益剰余金	627,302	633,943
利益準備金	90,845	90,845
その他利益剰余金	536,456	543,097
固定資産圧縮積立金	3,516	3,467
特別償却準備金	40	36
特別積立金	473,700	503,700
繰越利益剰余金	59,200	35,892
自己株式	△54,559	△54,565
株主資本合計	718,472	725,107
その他有価証券評価差額金	161,278	153,361
繰延ヘッジ損益	1,995	1,662
評価・換算差額等合計	163,274	155,023
新株予約権	367	389
純資産の部合計	882,114	880,520
負債及び純資産の部合計	11,084,988	11,143,580

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
経常収益	103,527	93,550
資金運用収益	68,373	63,215
(うち貸出金利息)	45,755	46,914
(うち有価証券利息配当金)	20,760	14,438
信託報酬	0	0
役務取引等収益	13,618	14,414
特定取引収益	390	219
その他業務収益	16,928	13,598
その他経常収益	4,216	2,100
経常費用	65,302	58,258
資金調達費用	4,865	6,278
(うち預金利息)	2,756	2,824
役務取引等費用	5,778	6,309
その他業務費用	9,706	868
営業経費	※1 40,747	※1 41,342
その他経常費用	※2 4,203	※2 3,460
経常利益	38,225	35,291
特別利益	20	0
特別損失	※3 8,383	※3 12,461
税引前中間純利益	29,862	22,829
法人税、住民税及び事業税	11,776	9,779
法人税等調整額	14	268
法人税等合計	11,790	10,047
中間純利益	18,071	12,782

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	—	54,884
当中間期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
特別積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	0	0
当中間期末残高	90,845	54,884	0	54,884

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
固定資産 圧縮積立金		特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	90,845	3,519	45	453,700	46,296	594,407	△47,512	692,625
当中間期変動額								
剰余金の配当					△4,948	△4,948		△4,948
固定資産圧縮積立金の取崩		△51			51	—		—
特別償却準備金の取崩			△3		3	—		—
特別積立金の積立				20,000	△20,000	—		—
中間純利益					18,071	18,071		18,071
自己株式の取得							△7,056	△7,056
自己株式の処分							26	27
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	△51	△3	20,000	△6,821	13,123	△7,029	6,093
当中間期末残高	90,845	3,468	42	473,700	39,474	607,530	△54,542	698,718

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	197,745	834	198,579	331	891,536
当中間期変動額					
剰余金の配当					△4,948
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
特別積立金の積立					—
中間純利益					18,071
自己株式の取得					△7,056
自己株式の処分					27
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△36,091	539	△35,552	11	△35,540
当中間期変動額合計	△36,091	539	△35,552	11	△29,447
当中間期末残高	161,654	1,373	163,027	342	862,088

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当中間期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
特別積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	90,845	3,516	40	473,700	59,200	627,302	△54,559	718,472
当中間期変動額								
剰余金の配当					△6,138	△6,138		△6,138
固定資産圧縮積立金の取崩		△48			48	—		—
特別償却準備金の取崩			△3		3	—		—
特別積立金の積立				30,000	△30,000	—		—
中間純利益					12,782	12,782		12,782
自己株式の取得							△17	△17
自己株式の処分					△3	△3	11	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	△48	△3	30,000	△23,307	6,641	△5	6,635
当中間期末残高	90,845	3,467	36	503,700	35,892	633,943	△54,565	725,107

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	161,278	1,995	163,274	367	882,114
当中間期変動額					
剰余金の配当					△6,138
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
特別積立金の積立					—
中間純利益					12,782
自己株式の取得					△17
自己株式の処分					7
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△7,917	△333	△8,251	21	△8,229
当中間期変動額合計	△7,917	△333	△8,251	21	△1,594
当中間期末残高	153,361	1,662	155,023	389	880,520

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	112,776百万円	110,496百万円
出資金	1,195百万円	1,491百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	3,806百万円	4,158百万円
延滞債権額	99,799百万円	92,645百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	440百万円	490百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,648百万円	13,821百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	117,695百万円	111,116百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	25,908百万円	23,542百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	241百万円	241百万円
有価証券	807,950 "	1,038,263 "
計	808,192 "	1,038,505 "
担保資産に対応する債務		
預金	104,318百万円	86,324百万円
売現先勘定	28,016 "	213,834 "
債券貸借取引受入担保金	310,984 "	283,909 "
借入金	130,608 "	185,061 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	80,138百万円	77,123百万円
預け金	225百万円	202百万円

また、その他の資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	2,124百万円	2,103百万円
金融商品等差入担保金	20百万円	1,418百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	1,682,528百万円	1,686,333百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,590,661百万円	1,607,534百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	14,445百万円	15,073百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
金銭信託	3百万円	90百万円

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	3,185百万円	3,109百万円
無形固定資産	1,885百万円	2,017百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,140百万円	2,653百万円

※3 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
関係会社株式評価損	8,283百万円	12,370百万円

持分法適用関連会社株式の時価が取得原価に比べて著しく下落しているため、減損処理しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	29,243	20,817	△8,426
合計	29,243	20,817	△8,426

当中間会計期間(平成28年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	16,882	16,882	—
合計	16,882	16,882	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	84,361	94,738
関連会社株式	366	366
合計	84,728	95,105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

平成28年11月7日開催の取締役会において、第111期の中間配当につき次のとおり決議しました。

配当金の総額	6,137百万円
1株当たりの中間配当金	10円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月9日

(2) 信託財産残高表

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成28年3月31日)		当中間会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.92	9	1.68
銀行勘定貸	3	0.58	90	15.44
現金預け金	499	97.50	483	82.88
合計	512	100.00	583	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成28年3月31日)		当中間会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	512	100.00	583	100.00
合計	512	100.00	583	100.00

(注) 共同信託他社管理財産

前事業年度の残高は5百万円、当中間会計期間の残高は5百万円であります。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前事業年度 (平成28年3月31日)			当中間会計期間 (平成28年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	3	—	3	90	—	90
資産計	3	—	3	90	—	90
元本	3	—	3	90	—	90
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	3	—	3	90	—	90

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月16日

株式会社静岡銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 津 知 充 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 昌 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 須 賀 壮 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月16日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津 知 充	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 田 昌 則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 須 賀 壮 人	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月22日

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中西勝則

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)

株式会社静岡銀行 横浜支店
(横浜市西区北幸1丁目11番15号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪市中央区西心齋橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取中西勝則は、当行の第111期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。